

第21回通常総会議案書

平成21年5月26日(火)

於：割烹 志まや

社団法人 新発田法人会

議 事 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議事録署名人の選定

4. 議 案

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 平成20年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 平成20年度収支決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 平成21年度事業計画（案）承認の件 |
| 第4号議案 | 平成21年度収支予算（案）承認の件 |
| 第5号議案 | 役員選任（案）承認の件 |
| 第6号議案 | そ の 他 |

5. 来 賓 祝 辞
6. 功 労 者 表 彰
7. 閉 会 の 辞

平成20年度事業報告

1. 概 況

平成20年度は公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置づけ、全国全ての単位法人会が「公益社団法人」を目指すという指針が示され、公益認定を得るための準備に着手し、新しい法人会の構築をめざすため、制度改革に関する情報収集に努めるとともに、法人会における課題や問題点について検討を開始した。

事業活動の面においては、公益法人制度改革への対応を踏まえつつ、「三本柱」である税知識の普及と建設的な税制改正の提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに積極的に取り組んだ。

このうち、税制改正への提言については、「今後の望ましい税制のありかた」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、わが国の将来を展望した建設的提言に努めた。

社会貢献活動については、地域に密着した活動として公益性および存在感を一層高めることに留意し、特に税の啓発・租税教育については、全国統一の活動のために全法連が作成したマンガ本等を活用し、税の啓発活動に努めた。

研修活動については「e-Tax」普及のための施策に積極的に取り組むとともに「税法・税務」を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図った。なお、「公益性」をより一層高めるため、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講習会も開催した。

また、広報活動については、イメージキャラクターのポスターによるPRのほか、ホームページによる情報提供等によって充実を図る一方「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」を配布した。

社団化20周年を迎え記念式典及び、伊奈かつべい氏を招き一般市民参加の講演会を開催した。

組織基盤の面においては、全国的な「会員増強月間」に積極的に取り組んでいるが、中小企業の景気回復の遅れなどの影響を受け、目標を大幅に下回る厳しい結果となった。

福利厚生制度については、会員企業の保険に対する意識の変化、保険業界における規制緩和の進展などの要因により法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は依然として構造的な変革が続いているため、大型保障制度など主要制度における加入件数は前年比マイナスとなった。

支部については、独自に研修活動を行っており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

このほか、青年部会については、税務研修会と講演会を行なった。また女性部会については、研修会及び社会貢献の講演会を行い、タオルを収集し、福祉施設へ寄贈した。

2. 公益関係

1. 税の啓発活動

(1) 平成20年度の税制・税務に関する研修会の実施状況

平成20年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
決算期別説明会	230名	4回	税務署担当係官
新設法人説明会	22名	2回	〃
平成20年度税制改正の概要	205名	4回	〃
税を考える週間記念講演会	85名	1回	新発田税務署長 いかりや浩一氏
源泉所得税の実務ポイント	50名	2回	税務署担当係官
確定申告のポイント	56名	2回	〃
平成19年度税務研修のまとめ	48名	2回	〃
知っておきたい租税法・税情報	59名	2回	〃
合 計	755名	19回	

(2) 税の広報活動

イ. 新発田法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「しばた法人会報」を年1回、全法連「ほうじん」

年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布した。

ロ. ホームページによる税の広報

各種研修会の案内を一般市民の人達にも参加呼びかけをしている。

(3) 研修用教材の作成・配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成20年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布している。

作成したテキスト等

- ①平成20年度 税制改正のあらまし「速報版」
- ②平成20年度 ことしの税制改正のポイント
- ③平成20年度 税制改正のあらまし
- ④平成20年度 会社の決算・申告の実務 - 法人税申告へのアプローチ
- ⑤平成20年度 新設法人のための会社の税金ガイドブック
- ⑥平成20年度版 会社取引をめぐる税務Q & A
- ⑦税務調査のチェックポイント
- ⑧平成20年度版 源泉所得税実務のポイント
- ⑨平成20年分 所得税の確定申告のしかた
- ⑩平成20年分 所得税の確定申告のてびき
- ⑪平成20年分 会社役員のための確定申告実務ポイント
- ⑫平成21年度 ここが変わる！ことしの税制改正

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に対する提言の概要

本年度も基本テーマを「今後の望ましい税制のあり方」と設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月6日付で全法連へ提出した。

平成 21 年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取組み

昨今の原油・穀物価格の高騰は折角景気回復の兆しの見えていた経済を停滞させ企業収益を深刻にしている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税制の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動する必要がある。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成20年度予算によれば、本年度の国債発行25.3兆円、歳入総額に占める公債金収入30.5%であり、平成20年度末の公債残高はなんと553兆円にも上がると言われているが、これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底していかなければならない。

新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成23年を目標にプライマリーバランスの回復を計る方針を決めたが、最近その実現が疑問視されはじめた。早急に国民の納得のいく施策を提示して行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り組む
- 7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず、十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べまだ高いことから引き下げが必要であり、特にまだまだ厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮揚に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税部分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。また、

少子高齢化対策として子育てに配慮した税額控除制度の創設を要望する。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率が最低となった理由の第一は将来に対する不安が上げられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。保険料は、年金支給以外には支出しないことを法制化すべきである。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要である。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、まだまだ厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、先行き不透明な経済を立て直すためにも法人税の引き下げを要望する。

2 中小企業の軽減税率引き下げ

中小企業は厳しい状況にあることから軽減税率を22%から20%に引き下げ、昭和56年に決められた適用課税所得800万円を1500万円に引き上げるよう要望する。

3 交際費課税の見直し

平成18年度税制改正で損金不算入から1人5,000円以下の飲食費を除外したが、定額控除額400万円はそのままである。交際費は、経営運営上必要欠かせない経費であることから、現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

4 特定同族会社の役員給与損金の不算入規定の廃止

18年度改正で19年度に見直されたが、特定の同族会社だけを対象にする増税であり、廃止するよう要望する。

5 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が3区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

2 諸控除等の見直し

- (1) 各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算できるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三 消費税制について

1 消費税率引き上げの条件

危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

2 消費税率の引き上げ方法

当分は一桁台にとどめること、食料品等に対する軽減税率も考えられるが、非常に複雑な取扱いとなる可能性もあり慎重を期する必要がある。

また、多少の手間がかかっても公平性、透明性からインボイス制度を導入するべきである。

第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に納税額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが、適用にあたっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直し、減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方式について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業に係わる事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の使途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

1 耐用年数の見直し

耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

3 災害見舞金等の課税免除

激甚災害法の指定を受けた先に対する災害見舞金等に課税するのは納得が行かない。交際費税から免除する。

4 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。廃止された百万円の特別控除も認めること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引上げること。相続税資金の確保や事業承継の資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

(1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

(2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

(2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成20年10月2日(木)

〔会場〕 山口きらら博記念公園(きらら多目的ドーム)

〔来賓〕 荒井国税庁課税部長 富屋広島国税局長 岡本山口税務署長

二井山口県知事 渡辺山口市長 外14名

〔法人会参加人員〕 約1,900名(うち新発田法人会2名)

要 望 大 会

税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を！
- 税制の抜本的改革により、経済社会に活力を！
- 企業の活力発揮、競争力強化のため、法人税率の引き下げを！
- 所得税・住民税を抜本的に見直し、簡素で公平な税制の実現を！
- 中小企業の重要性を認識し、欧米並みの事業承継税制の確立を！
- 消費税率を上げる前に、行財政改革の徹底と歳出の見直しを！
- 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、税負担の適正化を！
- 少子化対策は重要な課題、税制も含め総合的な施策を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、新発田法人会としては会長および事務局長が、平成20年11月7日、地方自治体に対する要望活動として、市長および市議会議長あて陳情を行った。

(4) 平成20年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成20年度においては、持続的な経済社会の活性化を実現する観点から、法人関係税制、中小企業関係税制、金融・証券税制、公益法人制度改革への対応など一定の措置が講じられました。特に、中小企業の事業承継については見直しが行われることになり、法人会にとって長年の懸案が実現する運びとなりました。

ここでは、法人会が要望した項目を中心に改正が行われた箇所を取り上げております。

1. 法人関係税制

(1) 事業承継税制の見直し

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の制定を踏まえ、平成21年度税制改正において、「取引相場のない株式等に係わる相続税の納税猶予制度」が創設されます。

この事業承継税制の制度化に併せて、相続税の課税方式を遺産取得課税方式に改めることが検討されます。

なお、現行の特定同族会社株式等に係わる相続税の課税価格の計算の特例は、所要の経過措置を講じた上で廃止されます。

(2) 減価償却制度の見直し

機械および装置を中心として、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理するとともに、法定耐用年数が見直されました。

(3) 研究開発税制

試験研究費の増加分に対する特別税額控除割合を上乗せする特例を改組し、新たな特例を選択適用できる制度が創設されました。

(4) 情報基盤強化税制

対象設備等の追加、取得価額合計額の最低限度の引き下げ等の見直しを行った上、適用期限が2年延長されました。

(5) 公益法人関係税制

公益法人制度改革による新たな法人制度の創設に伴って、次の公益法人等に対する税制の整備が行われることになりました。

① 公益社団法人および公益財団法人について、公益目的事業から生じる所得を非課税にするとともに、特定公益増進法人と位置付け寄附優遇の対象とする等の措置が講じられます。

② 準則主義で設立可能となる一般社団法人および一般財団法人については、様々な態様の法人に対応する税制を整備し、課税の適正・公平が図られます。

(6) 寄附金税制

特定公益増進法人等に係わる寄附金の損金算入限度額について、所得基準が所得の金額の100分の5（改正前100分の2.5）相当額とされました。

(7) その他

次の措置について、適用期限が2年延長されました。

- 中小企業投資促進税制
- 交際費等の損金不算入
- 欠損金の繰り戻し還付の不適用制度
- 小額原価償却資産の取得価額の損金算入の特例

2. 金融税制

(1) 上場株式に係わる譲渡所得等に対する課税

上場株式等の譲渡所得等に対する軽減税率は廃止され、2年間の特例措置として、その年分の上場株式等に係わる譲渡所得の金額のうち500万円以下の部分については10%の軽減税率とされました。

なお、上場株式等の配当所得に対する課税についても見直しが行われました。

(2) 損益通算の特例

上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例が創設されました。

3. その他

(1) エンジェル税制

一定の要件を満たす特定中小会社が発行した株式を取得した場合、1,000万円を限度に寄附金控除が適用される特例が創設されました。

(2) 地域間の財政力格差の縮小

地域間の税源偏在の是正に対応するため、税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、法人事業税額を課税標準とする地方法人特別税と、地方法人特別税の税収を人口等一定の基準により都道府県へ譲与する地方法人税特別譲与税が創設されました。

(3) 個人住民税における寄附金税制の拡充

地方公共団体に対する寄附金について、5千円を超える部分の金額に対して、一定額が個人住民税から税額控除されることとなりました。

3. 経営支援活動

(1) 平成20年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成20年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
印紙税の課否判定研修会	40名	1回	税務署担当係官
会社がもらえる助成金のポイント研修説明会	40名	1回	〃
平成20年度税制改正の概要	84名	2回	〃
合計	164名	4回	

(2) 研修用教材の作成・配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成20年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付している。

作成したテキスト等

- ① 最新事例から見た税務調査のチェックポイント
- ② イザというときに恥をかかないための冠婚葬祭Q & A
- ③ 文例でわかるやさしいビジネス文書の書き方
- ④ 経営承継円滑化法と事業承継税制のポイント
- ⑤ 減価償却制度はこう変わる
- ⑥ 平成20年度版 会社がもらえる助成金活用のポイント
- ⑦ よくわかる印紙税の課否判定
- ⑧ 中小企業事業承継ハンドブック（これだけは知っておきたいポイント20問20答）
- ⑨ これだけは身につけたい職場の基本マナー

- ⑩ すぐに役立つビジネスマナー
- ⑪ すぐに使えるビジネス・コーチング
- ⑫ 知って役立つ会社行事心得帳

4. 地域発展活動

(1) 社会貢献活動

イ. 救急医療や福祉施設でのタオル不足を、一般市民に呼びかける目的で、年1回特別講演会を開催、入場料は無料でタオルの協力をお願いした。

当日は、法人会の案内とゲゲゲの鬼太郎「これが人間社会だ！税って何だ？」(水木しげる氏)のマンガ本、全法連機関誌「ほうじん」の3種類を資料として配布した。

地域社会貢献活動による特別講演会

開催日	平成21年2月12日〔木〕
会場	ホテル華鳳 (月岡温泉)
講師	関川弘夫 氏
演題	「人生の甲子園 ～可能性への挑戦～」
参加者数	200名 タオル収集 460枚

阿賀野市社会福祉協議会へ寄贈

5. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度をとりまく環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが、着実に活動を展開してきた。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。各々協力会社との連絡会議を行い、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

(2012.4)

H21.3現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	22.3%	12.28%	6.79%
会員企業数	282社	219社	86社

(2) 会員増強推進

所管法人数	会 員 数			加入率%	21/3末
	20/12末	20/6末	増減数		
2,576	1,267	1,286	△19	48.0	1,239

会員増強については経済状況の悪化が依然として続いており、廃業、倒産や合併等の増加など、会員の減少に歯止めがかからない状態であるが、今年度の会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、支部）1人1社獲得」必達を目標として運動を推進した。

なお、保険会社三社並びに税理士会の先生方、青年部及び女性部にも例年どおり協力を要請した。

組織の充実・強化

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRをし加入を促進する。

(3) 部会等事業

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	19
	研修会の開催	3	57
	会議の開催	0	0
	その他の会議	2	6
女性部会	通常総会	1	50
	研修会の開催	5	455
	会議の開催	5	47
	その他の会議	3	26
3支部	通常総会	3	102
	研修会の開催	5	211
	会議の開催	1	8
	その他の会議	0	0

(4) 青年・女性部会活動

今年度は青年部・女性部共催で社会貢献活動として、新春講演会を行った。

講師は関川弘夫氏をお招きし、「人生の甲子園 ～可能性への挑戦～」を講演、一般の方にも沢山きていただいた。入場料としてタオルを寄附してもらい、今年度は阿賀野市社会福祉協議会に寄贈した。

	部員数			
	20/12末	20/6末	増減数	20/3末
青年部会	34	34	0	34
女性部会	135	139	△4	136

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努める。
さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図る。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 平成20年度定時総会

開催日	平成20年5月27日(火)
場所	新発田市生涯学習センター
出席者数	1,096社(委任状含む)
第1号議案	平成19年度事業報告承認に関する件
第2号議案	平成19年度収支決算承認に関する件
第3号議案	平成20年度事業計画(案)承認に関する件
第4号議案	平成20年度収支予算(案)承認に関する件
第5号議案	その他の件

(2) 理事会

開催日	平成20年5月13日
場所	北辰館
出席者数	27名(委任状含む)
第1号議案	平成19年度事業報告に関する件
第2号議案	平成19年度収支決算に関する件
第3号議案	平成20年度事業計画(案)に関する件
第4号議案	平成20年度収支予算(案)に関する件
第5号議案	20年度年間スケジュール(案)の検討

第6号議案 その他

(1) 平成20年度新発田法人会表彰者について

理事会

開催日 平成20年10月8日

場 所 北辰館

出席者数 35名 (委任状含む)

第1号議案 「新公益制度」への対応について

第2号議案 その他

(3) 総務委員会

〔第1回〕 平成20年9月9日 志まや

- ① 平成20年度第2回理事会に提案する事項について
- ② 「新公益法人制度」への対応について
- ③ その他

〔第2回〕 平成21年3月24日 志まや

- ① 平成21年度第1回理事会に提案する事項について
- ② 平成21年度定時総会に提案する事項について
- ③ その他

(4) 組織委員会

〔第1回〕 平成20年10月24日 サンワークしばた

- ① 「会員増強」について
- ② その他

(5) その他行事参加

〔1〕 第25回法人会全国大会 (山口大会)

〔日 時〕 平成20年10月2日

〔場 所〕 山口きらら博記念公園（きらら多目的ドーム）

〔法人会参加人員〕 約1,900名（うち新発田法人会2名）

〔第1部〕 記念講演

（演題） 「どうなるか、今後の日本経済」

（講師） 千葉商科大学大学院教授 斎藤精一郎 氏

〔第2部〕 大会

1. 表彰
2. 税制改正提言の報告
3. 来賓祝辞

〔第3部〕 懇親会

〔2〕 局法連主催・事務担当者研修会

〔日 時〕 平成20年12月1日

〔場 所〕 ブリランテ武蔵野

〔内 容〕

第1講座

演題 「税の歴史と税務行政の現状」

講師 関東信越国税局課税第二部法人課税課

課長補佐 町田富二夫 氏

第2講座

演題 「新公益法人制度への対応について」

講師 （財）全国法人会総連合総務部長兼公益法人制度対策室長 田島善範 氏

出席者数 101名（うち新発田法人会1名）

(6) 納税功勞による受彰者

平成20年度全法連功勞者表彰

(単位会関係)

坂詰市四郎 (新発田法人会 理事)

平成20年度県法連功勞者表彰

(県連関係)

長谷川良男 (新発田法人会 県連副会長)

(単位会関係)

大久保勝由 (新発田法人会 副会長)

近 磯弘 (新発田法人会 常任理事)

一般会計収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	17,547	17,500	47	
基本財産利息収入	17,547	17,500	47	
(2) 特定資産利息収入	1,250	1,457	△ 207	
特定資産利息収入	1,250	1,457	△ 207	
(3) 会費収入	6,340,000	6,028,122	311,878	
一般会費収入	6,000,000	5,688,647	311,353	
青年・女性部会費収入	340,000	339,475	525	
(4) 補助金収入	4,279,300	4,214,300	65,000	
(全法連補助金収入)	3,499,300	3,499,300	0	
事業費補助収入	999,300	999,300	0	
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県連補助金収入)	400,000	400,000	0	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
(その他補助金収入)	380,000	315,000	65,000	
その他の補助収入	380,000	315,000	65,000	
(5) 雑収入	1,910,800	1,307,669	603,131	
受取利息収入	800	7,361	△ 6,561	按分比率75%
雑収入	50,000	558,040	△ 508,040	
懇親会費等会費収入	1,860,000	742,268	1,117,732	
(6) 特定資産運用収入	2,000,000	2,000,000	0	
周年行事引当預金取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
(7) 繰入金収入	1,213,789	1,173,820	39,969	
収益事業特別会計繰入金収入	1,213,789	1,173,820	39,969	
【事業活動収入計】	15,762,686	14,742,868	1,019,818	
2. 事業費活動支出				
(1) 事業費	13,599,000	11,458,568	2,140,432	
研修費	6,100,000	5,092,856	1,007,144	
社会貢献活動費	360,000	378,743	△ 18,743	
会報発行費	500,000	500,681	△ 681	
会員増強推進費	50,000	58,674	△ 8,674	
県連会費	170,000	170,000	0	
調査研究費	253,000	190,470	62,530	按分比率75%
親睦事業費	300,000	202,753	97,247	
負担金	0	0	0	
県連関係費	234,000	230,827	3,173	按分比率75%
渉外費	50,000	53,045	△ 3,045	

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
慶弔費	50,000	62,930	△ 12,930	
表彰費	50,000	34,460	15,540	
I T関係費	400,000	399,325	675	
委員会費				
組織委員会	15,000	0	15,000	按分比率75%
税制委員会	10,000	0	10,000	
事業広報委員会	15,000	0	15,000	按分比率75%
給料手当	3,042,000	2,928,951	113,049	按分比率75%
20周年行事関係費	2,000,000	1,154,853	845,147	
(2) 管理費	2,793,804	3,130,914	△ 337,110	
給料手当	1,014,000	976,317	37,683	按分比率75%
福利厚生費	585,000	635,992	△ 50,992	〃
会議費			0	
総会費	117,000	258,440	△ 141,440	按分比率75%
役員会	78,000	71,443	6,557	〃
委員会費	10,920	19,737	△ 8,817	〃
その他会議費	70,200	363,775	△ 293,575	〃
旅費交通費	7,800	0	7,800	〃
通信運搬費	70,200	67,060	3,140	〃
リース料	399,204	383,891	15,313	〃
消耗品費	3,900	1,900	2,000	〃
印刷製本費	27,300	17,713	9,587	〃
燃料費	70,200	6,913	63,287	〃
賃借料	308,880	297,000	11,880	〃
支払手数料	15,600	24,604	〃	〃
雑費	15,600	6,129	〃	〃
【事業活動支出計】	16,392,804	14,589,482	1,803,322	
【事業活動収支差額】	△ 630,118	153,386	△ 783,504	
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
【投資活動収入計】	0	0	0	
2. 投資活動支出				
【投資活動支出計】	0	0	0	
【投資活動収入差額】	0	0	0	
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
【財務活動収入計】	0	0	0	
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0			
【財務活動収入差額】	0			
Ⅳ. 予備費支出				
予備費支出	202,983	0	202,983	
当期収支差額	△ 833,101	153,386	△ 986,487	
前期繰越収支差額	833,101	833,101	0	
次期繰越収支差額	0	986,487	△ 986,487	

収益事業特別会計収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 推進費収入	3,945,300	3,845,300	100,000	
全法連推進費収入	3,845,300	3,845,300	0	
表彰費収入	100,000	0	100,000	
連協費収入			0	
(2) 雑収入	176	1,840	△ 1,664	
受取利息収入	176	1,840	△ 1,664	按分比率 25%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】	3,945,476	3,847,140	98,336	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	1,259,000	1,188,814	195,520	
(直接経費)	170,000	4,480	165,520	
福利厚生制度推進費	30,000	4,480	25,520	
渉外費	0	0	0	
慶弔費	10,000	0	10,000	
福利厚生制度表彰関係費	100,000	0	100,000	
厚生委員会費	30,000	0	30,000	
福利厚生制度連絡協議会	0	0	0	
(間接経費)	1,089,000	1,184,334	△ 95,334	按分比率 25%
調査研究費	77,000	63,490	13,510	〃
親睦事業費	88,000	67,584	20,416	〃
県連関係費	66,000	76,943	△ 10,943	〃
給料手当	858,000	976,317	△ 118,317	
リース料	0	0	0	
(2) 管理費	1,060,046	1,082,806	△ 22,760	
(直接経費)		0	0	〃
厚生委員会費	30,000	0	30,000	〃
福利厚生制度連絡協議会	14,000	0	14,000	〃

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(間接経費)		1,082,806		
給料手当	286,000	325,439	△ 39,439	按分比率 25%
福利厚生費	165,000	211,998	△ 46,998	〃
会議費		0	0	〃
総会費	33,000	86,147	△ 53,147	〃
役員会費	22,000	23,814	△ 1,814	按分比率 25%
委員会費	3,080	6,579	△ 3,499	〃
その他会議費	198,000	121,258	76,742	〃
旅費交通費	2,200	0	2,200	〃
通信運搬費	19,800	22,354	△ 2,554	
リース料	112,596	127,964	△ 15,368	〃
消耗品費	11,000	1,476	9,524	〃
印刷製本費	7,700	4,428	3,272	按分比率 25%
燃料費	19,800	2,305	17,495	〃
賃借料	87,120	99,000	△ 11,880	〃
事務委託費	0	0	0	
租税公課	39,950	39,800	150	
支払手数料	4,400	8,201	△ 3,801	
雑費	4,400	2,043	2,357	
(3) 法人税等引当支出	412,641	401,700		
法人税等引当支出	412,641	401,700		
(4) 繰入金支出	1,213,789	1,173,820	39,969	
一般会計繰入金支出	1,213,789	1,173,820	39,969	
【事業活動支出計】	3,945,476	3,847,140	98,336	
【事業活動収支差額】	0	0	0	
当期収入合計	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I . 基本財産運用収入				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	17,500			17,500
(2) 特定資産利息収入	1,457			1,457
(3) 会費収入	6,028,122			6,028,122
(4) 補助金収入	4,214,300	3,845,300		8,059,600
(5) 雑収入	1,307,669	1,840		1,309,509
(6) 周年行事引当預金取崩収入	2,000,000			2,000,000
(7) 繰入金収入	1,173,820		△ 1,173,820	0
【事業活動収入合計】	14,742,868	3,847,140	△ 1,173,820	17,416,188
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	11,458,568	1,188,814		12,647,382
(2) 管理費	3,130,914	1,082,806		4,213,720
(3) 法人税等引当支出		401,700		401,700
(4) 繰入金支出		1,173,820	△ 1,173,820	0
【事業活動支出合計】	14,589,482	3,847,140	△ 1,173,820	17,263,102
【事業活動収支差額】	153,386	0	0	153,386
				0
II . 投資活動収支の部	0	0		0
III . 財務活動支出の部				
IV . 予備費支出	0	0		0
当期収支差額	153,386	0	0	153,386
前期繰越収支差額	833,101	0		833,101
次期繰越収支差額	986,487	0	0	986,487

(按分比) 一般収入 11,569,048 円 (75%)

特別収入 3,847,140 円 (25%)

合計 15,416,188 円

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、前払金預金、前受金、及び法人税等引当金を含める。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金	3,496	943
預 金	1,180,467	1,462,493
資 産 の 合 計	1,183,963	1,463,436
預 り 金	70,662	75,249
法 人 税 等 引 当 金	280,200	401,700
負 債 の 合 計	350,862	476,949
次期繰越収支差額	833,101	986,487

一般会計貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	943	3,496	△ 2,553
普通預金	1,060,793	900,267	160,526
【流動資産合計】	1,061,736	903,763	157,973
2. 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献行事引当金	1,000,000	1,000,000	0
周年行事引当金	0	2,000,000	△ 2,000,000
【特定資産合計】	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	37,239	49,652	△ 12,413
【その他の固定資産合計】	37,239	49,652	△ 12,413
【固定資産合計】	37,239	49,652	△ 12,413
【資産合計】	7,098,975	8,953,415	△ 1,854,440
II . 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	78,589	70,662	4,587
【流動負債合計】	78,589	70,662	4,587
【負債合計】	78,589	70,662	4,587
III . 正味財産の部			
1. 一般正味財産	7,020,086	8,882,753	△ 1,859,027
【一般正味財産合計】			
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	△ 2,000,000	0	△ 2,000,000
【正味財産合計】	7,020,086	8,882,753	△ 1,862,667
【負債・正味財産合計】	7,098,675	8,953,415	△ 1,854,740

収益事業特別会計貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	401,700	280,200	121,800
【流動資産合計】	401,700	280,200	121,800
【資産合計】	401,700	280,200	121,800
II . 負債の部			
1. 流動負債			
法人税等引当金	401,700	280,200	121,800
【流動負債合計】	401,700	280,200	121,800
【資産合計】			
III . 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
【正味財産合計】	0	0	0
【負債・正味財産合計】	401,700	280,200	121,500

貸借対照表総括表

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	合 計
I . 資産の部			
1. 流動資産	1,061,736	401,700	660,036
2. 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2) 特定資産	1,000,000	0	1,000,000
(3) その他の固定資産	37,239	0	37,239
固定資産合計	6,037,239	0	6,037,239
資産合計	7,098,975	401,700	7,500,675
II . 負債の部			
1. 流動負債	75,249	401,700	476,949
負債合計	75,249	401,700	476,949
III . 正味財産の部			
1. 一般正味財産	7,023,726	0	7,023,726
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	7,023,726	0	7,023,726
負債及び正味財産合計	7,098,975	401,700	7,500,675

一般会計正味財産増減計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 一般正味財産増減の部			
1 . 経常増減の部			0
(1) 経常収益			
基本財産運用益	17,500	17,547	△ 47
基本財産利息収入	17,500	17,547	△ 47
特定財産運用益	1,457	2,500	△ 1,043
特定財産利息収入	1,457	2,500	△ 1,043
受取会費	6,026,622	6,054,895	△ 28,273
一般会費収入	5,687,147	5,664,895	22,252
青年・女性部会会費収入	339,475	390,000	△ 50,525
事業収益	0	1,847,306	△ 1,847,306
支部事業収入	0	719,466	△ 719,466
青年・女性部会事業収入	0	1,127,840	△ 1,127,840
受取補助金	4,214,300	4,423,900	△ 209,600
事業費補助収入	999,300	1,017,500	0
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0
その他の補助収入	315,000	506,400	△ 191,400
雑収入	1,305,829	524,679	0
受取利息	5,521	2,810	0
雑収入	558,040	169,869	0
懇親会等会費収入	742,268	352,000	0
他会計からの繰入額	1,173,820	718,753	455,067
収益事業特別会計繰入金収入	1,173,820	718,753	455,067
【経常収益計】	12,742,868	13,589,580	△ 846,712
(2) 経常費用			
事業費	11,458,568	9,154,770	
研修費	5,092,856	3,682,215	1,410,641
社会貢献活動費	378,743	360,593	18,150
会報発行費	500,681	552,492	△ 51,811
会員増強推進費	58,674	62,401	△ 3,727
支部活動費	0	790,691	△ 790,691
青年・女性部活動費	0	1,945,122	△ 1,945,122
県連会費	170,000	170,000	0
調査研究費	190,470	284,072	△ 93,602
県連関係費	230,827	213,340	17,487
支部関係費	0	52,242	△ 52,242
表彰費	34,460	47,250	△ 12,790

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
20周年行事関係費	1,154,853	0	1,154,853
親睦事業費	202,753	0	202,753
給料手当	2,928,951	0	2,928,951
渉外費	53,045	106,830	
慶弔費	62,930	113,930	△ 51,000
I T関係意	399,325	322,225	77,100
委員会費	0	0	0
組織委員会	0	0	0
税制委員会	0	0	0
事業広報委員会	0	0	0
会議費			
総会費	0	274,398	
役員会費	0	133,523	
委員会費	0	43,446	
(3) 管理費	3,143,327	5,513,228	△ 2,369,901
給料手当	976,317	3,931,890	△ 2,955,573
福利厚生費	635,992	635,135	857
会議費			
総会費	258,440		
役員会費	71,443		
委員会費	19,737		
その他の会議費	363,775		
旅費交通費	0		
通信運搬費	67,060	58,047	9,013
減価償却費	12,413		
リース料	383,891	12,413	371,478
消耗品費	1,900	463,798	△ 461,898
印刷製本費	17,713	23,800	△ 6,087
燃料費	6,913	50,705	△ 43,792
賃借料	297,000	300,960	△ 3,960
事務委託費			
支払手数料	24,604	35,180	△ 10,576
雑費	6,129	1,300	4,829
【経常費用計】	14,601,895	14,667,998	△ 66,103
【当期経常増減計】	△ 1,859,027	△ 1,078,418	△ 780,609
2. 経常外収益の部			
(1) 経常外収益計			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 1,859,027	△ 1,078,418	△ 780,609
【一般正味財産期首残高】	8,882,753	9,961,171	△ 1,078,418
【一般正味財産期末残高】	7,023,726	8,882,753	△ 1,859,027
II. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III. 正味財産期末残高	7,023,726	8,882,753	△ 1,859,027

収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I . 一般正味財産増減の部			
1 . 経常増減の部			
(1) 経常収益			
推進費収益	3,845,300	3,965,300	△ 120,000
全法連推進費収入	3,845,300	3,965,300	0
雑収入	1,840	888	952
受取利息	1,840	888	952
【経常収益計】	3,847,140	3,966,188	△ 119,048
(2) 経常費用		0	
事業費	1,188,814	1,067,516	121,298
支部活動費	0	249,692	△ 249,692
青年・女性部会活動費	0	614,249	△ 614,249
調査研究費	63,490	89,707	△ 26,217
県連関係費	76,943	67,370	9,573
支部関係費	0	16,498	△ 16,498
親睦事業費	67,584	0	67,584
給料手当	976,317	0	976,317
福利厚生制度推進費	4,480	30,000	△ 25,520
会議費		142,537	△ 142,537
総会費	0	86,652	△ 86,652
役員会費	0	42,165	△ 42,165
委員会費	0	0	0
厚生委員会費	0	13,720	△ 13,720
管理費	1,082,806	1,757,182	△ 674,376
給料手当	325,439	1,241,649	
福利厚生費	211,998	200,562	
総会費	86,147	0	86,147
役員会費	23,814	0	
委員会費	6,579	0	
その他の会議費	121,258	0	
通信運搬費	22,354	18,331	
リース料	127,964	146,462	
消耗品費	5,904	7,516	△ 1,612
燃料費	2,305	16,012	△ 13,707
賃借料	99,000	95,040	3,960
租税公課	39,800	20,500	19,300
事務委託費	0	0	0
支払手数料	8,201	11,110	△ 2,909
雑費	2,043	0	2,043
法人税等引当支出	401,700	280,200	121,500
法人税等引当支出	401,700	280,200	121,500
他会計への繰出額	1,173,820	718,753	455,067
一般会計繰入金支出	1,173,820	718,753	455,067
【経常費用計】	3,847,140	3,966,188	△ 119,048
【当期経常増減計】	0	0	0

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外収益の部			
(1) 経常外収益計			
【経常外費用計】	0	0	0
(2) 経常外費用		0	
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅱ . 指定正味財産増減の部		0	
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅲ . 正味財産期末残高	0	0	0

正味財産増減計算書総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I . 一般正味財産増減の部				
1 . 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産利息収入	17,500			17,500
②特定資産利息収入	1,457			1,457
③受取会費	6,026,622			6,026,622
④受取補助金	4,214,300			4,214,300
⑤推進費収益		3,845,300		3,845,300
⑥雑収入	1,305,829	1,840		1,307,669
⑦他会計から繰入額	1,173,820		△ 1,173,820	0
【経常収益計】	12,742,868	3,847,140	△ 1,173,820	15,412,848
(2) 経常費用				
①事業費	11,458,568	1,188,814		12,647,382
②会議費	0			0
③管理費	3,143,327	1,082,806		4,226,133
④法人税等引当支出		402,000		402,000
⑤他会計への繰出額		1,173,520	△ 1,173,820	0
【経常費用計】	14,601,895	3,847,140	△ 1,173,820	17,275,215
【当期経常増減額】	△ 1,859,027	0		△ 1,859,027
2 . 経常外収益の部			0	0
(1) 経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0		0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 1,863,967	0	0	△ 1,862,367
【一般正味財産期首残高】	8,882,753	0	0	8,882,753
【一般正味財産期末残高】	7,023,726	0	0	7,023,726
II . 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III . 正味財産期末残高	7,023,726	0	0	7,023,726

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法で減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000	0	0	1,000,000
周年行事引当金	2,000,000	0	2,000,000	0
小 計	3,000,000	0	2,000,000	1,000,000
合 計	8,000,000	0	2,000,000	6,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000		(1,000,000)	—
周年行事引当金	0	2000000	0	2,000,000
小 計	1,000,000	2000000	(1,000,000)	2,000,000
合 計	6,000,000	2000000	(6,000,000)	2,000,000

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりとする。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,228,904	1,191,665	37,239
合 計	1,241,317	1,191,665	49,652

財 産 目 録

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現金（手許有高）	943		
普通預金			
第四銀行 新発田支店	1,462,493		
新発田信用金庫 本店	0		
きらやか銀行 新発田支店	0		
新潟縣信用組合新発田支店	0		
定期預金 新発田信用金庫本店	1,000,000		
【流動資産合計】		2,463,436	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金等 新発田信用金庫本店	5,000,000		
【基本財産合計】	5,000,000		
(2) 特定資産			
周年行事引当資産	0		
【特定資産合計】	0		
(3) その他の固定資産			
什器備品	37,239		
【その他の固定資産合計】	37,239		
【固定資産合計】		5,037,239	
【資産合計】			7,500,675
II. 負 債 の 部			
1. 流動負債			
預り金	75,249		
法人税等引当金	401,700		
【流動負債合計】		476,949	
2. 固定負債			
【固定負債合計】		0	
【負債の合計】			476,949
【正味財産】			7,023,726

平成20年度決算（自 平成20年4月1日、至 平成21年3月31日）を上記のとおり報告致します。

平成21年3月31日

社団法人 新発田法人会

会 長 長 谷 川 良 男 印

平成20年度収支決算書につき諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも正確かつ使途も適正妥当に処理されていることを認めます。

平成21年5月13日

監 事 嶋 谷 次 郎 八 印

監 事 久 世 正 隆 印

平成21年度事業計画

I. 活動の基本方針

「法人会の基本方針」に則り、納税意識の向上、会員の研さん、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、納税者団体として税務機関、関係団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及及び向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与する。

また、公益法人制度改革に対して、これに的確に対応するため「公益認定法人」を目指すことを基本方針としつつ、県連との連携を密にして、公益活動の充実、組織の充実を図る。

なお、事業活動においては、上記、公益法人制度改革への対応を意識し原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、以下に揚げる諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税の啓発活動

税の啓発・租税教育については、公益法人として広く一般にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。

このため、税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により、会員及び一般に対する適切な広報を実施する。

また、小学校の生徒等に対する教育を支援・実施するほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施する。

(2) 税制改正提言活動

適正公正な税制と租税負担の合理化をはかるため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

(3) 経営支援活動

会員の自己啓発を支援するため、法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の強化に配慮しながら、研修内容の充実を図るとともに、経営を支援するための事業活動を展開する。

なお、公益法人制度改革に対応するため、研修内容をより充実させるとともに、一般の参加も意識した事業活動の展開について検討する。

(4) 社会貢献

社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、親会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実することとし、地域の実情に即した活動を展開する。

(5) 研修会活動の充実

税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図るとともに、研修教材の充実を図る。また、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて「e-Tax」の普及推進に努める。

なお、新公益法人制度を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催し、一層の公益性を高めることとする。

(6) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに新公益法人制度を踏まえ、一般市民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

また、「e-Tax」の普及に資するためにPR活動を行い、ホームページの充実をより積極的に

進める。

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。

また、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

なお、新公益法人制度を踏まえ、福利厚生制度のあり方や内容について検討する。

(2) 会員増強運動

県内の経済情勢は、世界的金融危機が広まり、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少が続いており、組織の強化・充実をはかるため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な増強を図る。

加入率については、50%への早期回復を目指すとする。

(3) 青年・女性部会の充実

イ 青年部会関係

「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、「部会員増強運動」を引き続き推進する。

また、新公益法人制度を踏まえ、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」の積極的な展開を図る。

ロ 女性部会関係

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、新公益法人制度を踏まえ、女性部会の活動をさらに充実させ、諸活動を積極的に図る。

3. 管理関係

(1) 規程の整備

公益法人制度改革に向け、諸規定を総合的に整備することとする。

(2) 諸会議

総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。

(3) 事務運営体制等の確立

時代にあった組織運営体制が常に望まれるところであり、特に公益法人制度改革に対応するために、県連や各単位会間の連携強化に努める。

また、公益法人制度改革に関する研修会等の、全法連、県連、各種機関には積極的に参加し、執務上必要な知識習得を図る。

なお、IT時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的活用および個人情報の管理の徹底を図る。

4. その他、当会において実施することが必要と認める事業を行う。

一般会計収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	17,447	17,547	△ 100	
基本財産利息収入	17,447	17,547	△ 100	
(2) 特定資産利息収入	1,250	1,250	0	
特定資産利息収入	1,250	1,250	0	
(3) 会費収入	6,240,000	6,340,000	△ 100,000	
一般会費収入	5,900,000	6,000,000	△ 100,000	
青年・女性部会会費収入	340,000	340,000	0	
(4) 補助金収入	4,231,800	4,279,300	△ 47,500	
(全法連補助金収入)	3,481,800	3,499,300	△ 17,500	
事業費補助収入	981,800	999,300	△ 17,500	
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県連補助金収入)	400,000	400,000	0	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
(その他補助金収入)	350,000	380,000	△ 30,000	
その他の補助収入	350,000	380,000	△ 30,000	
(5) 雑収入	1,550,800	1,910,800	△ 360,000	
受取利息	800	800	0	按分比率 75%
雑収入	50,000	50,000	0	
懇親会等会費収入	1,500,000	1,860,000	△ 360,000	
(6) 特定資産運用収入	0	2,000,000		
周年行事引当預金取崩し収入	0	2,000,000		
(7) 繰入金収入	1,034,504	1,213,789	△ 179,285	
収益事業特別会計繰入金収入	1,034,504	1,213,789	△ 179,285	
【事業活動収入計】	13,075,801	15,762,686	△ 2,686,885	
2. 事業費活動支出				
(1) 事業費	11,009,750	13,599,000		
研修費	5,500,000	6,100,000	△ 600,000	
社会貢献活動費	360,000	360,000	0	
会報発行費	500,000	500,000	0	
会員増強推進費	50,000	50,000	0	
県連会費	170,000	170,000	0	按分比率 75%
調査研究費	185,000	253,000	△ 68,000	〃

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
親睦事業費	185,000	300,000	△ 115,000	按分比率 75%
負担金	20,000	0	20,000	
県連関係費	185,000	234,000	△ 49,000	
渉外費	50,000	50,000	0	
慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	30,000	50,000	△ 20,000	
20周年関係費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
I T関係費	350,000	400,000	△ 50,000	按分比率 75%
委員会	0		0	
組織委員会	11,250	15,000		按分比率 75%
税制委員会	7,400	10,000		
事業広報委員会	11,100	15,000		
給料手当	3,345,000	3,042,000	303,000	
(2) 管理費	2,966,300	2,793,804	172,496	
給料手当	940,500	1,014,000	△ 73,500	按分比率 75%
福利厚生費	600,000	585,000	15,000	〃
会議費				
総会費	225,000	117,000	108,000	按分比率 75%
役員会費	75,000	78,000	△ 3,000	〃
委員会費	37,500	10,920	26,580	〃 (厚生費は除く)
その他の会議費	185,000	70,200	114,800	〃
旅費交通費	7,500	7,800	△ 300	〃
通信運搬費	52,500	70,200	△ 17,700	〃
リース料	415,800	399,204	16,596	〃
消耗品費	15,000	3,900	11,100	〃
印刷製本費	22,500	27,300	△ 4,800	〃
燃料費	15,000	70,200	△ 55,200	〃
賃借料	297,000	308,880	△ 11,880	〃
事務委託費	75,000			
支払手数料	1,500	15,600	△ 14,100	〃
雑費	1,500	15,600	△ 14,100	〃
【事業活動支出計】	13,976,050	16,392,804	△ 2,416,754	
【事業活動収支差額】	△ 900,249	△ 630,118	130,514	
Ⅱ . 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
【投資活動収入計】	0	0	0	
2. 投資活動支出				
【投資活動支出計】	0	0	0	
【投資活動収入差額】	0	0	0	
Ⅲ . 予備費支出				
予備費支出	84,638	202,983	△ 118,345	
当期収支差額	△ 984,887	△ 833,101	248,859	
前期繰越収支差額	984,887	984,887	△ 151,786	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収益事業特別会計収支予算書

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I . 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 推 進 費 収 入	3,925,600	3,945,300	△ 19,700	
全法連推進費収入	3,825,600	3,845,300	△ 19,700	
表彰費収入	100,000	100,000	0	
連 協 費 収 入			0	
(2) 雑収入	200	176	24	
受取利息収入	200	176	24	按分比率 25%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】	3,925,800	3,945,476	△ 19,676	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	1,500,000	1,259,000	241,000	
(直接経費)			0	
福利厚生制度推進費	30,000	30,000	0	
慶弔費	10,000	10,000	0	
福利厚生制度表彰関係費	100,000	100,000	0	
厚生委員会費	30,000	30,000	0	
福利厚生制度連絡協議会	15,000			
(間接経費)			0	
調査研究費	65,000	77,000	△ 12,000	按分比率 25%
親睦事業費	65,000	88,000	△ 23,000	〃
県連関係費	66,000	66,000	0	〃
組織委員会	3,750	0	3,750	
広報委員会	3,750	0	3,750	
給料手当	1,111,500	858,000	253,500	

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(2) 管理費	2,527,696	1,060,046	1,467,650	
(直接経費)				
厚生委員会	30,000	30,000	0	
福利厚生制度連絡協議会	14,000	14,000	0	
(間接経費)				
給料手当	313,500	286,000	27,500	按分比率 25%
福利厚生費	182,000	165,000	17,000	〃
会議費				
総会費	31,200	33,000	△ 1,800	按分比率 25%
役員会費	26,000	22,000	4,000	〃
委員会費	3,640	3,080	560	〃
その他の会議	163,752	198,000	△ 34,248	〃
旅費交通費	2,880	2,200	680	〃
通信運搬費	7,800	19,800	△ 12,000	〃
リース料	138,600	112,596	26,004	〃
消耗品費	3,900	11,000	△ 7,100	〃
印刷製品費	8,700	7,700	1,000	〃
燃料費	5,200	19,800	△ 14,600	〃
賃借料	99,000	87,120	11,880	〃
租税公課	63,020	39,950	23,070	
支払手数料	5,200	4,400	800	按分比率 25%
事務委託費	26,000	0	26,000	〃
雑費	5,200	4,400	800	〃
(3) 法人税等引当支出	363,600	412,641	△ 49,041	
法人税等引当金支出	363,600	412,641	△ 49,041	
(4) 繰入金支出	1,034,504	1,213,789	△ 179,285	
一般会計繰入金支出	1,034,504	1,213,789	△ 179,285	
【事業活動支出計】	3,925,800	3,945,476	△ 19,676	
【事業活動収支差額】	0	0	0	
当期収入合計	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算総括表

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I . 基本財産運用収入				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	17,447			17,447
(2) 特定資産運用収入	1,250			1,250
(3) 会費収入	6,240,000			6,240,000
(4) 補助金収入	4,231,800	3,925,600		8,157,400
(5) 雑収入	1,550,800	200		1,551,000
(6) 周年行事引当預金取崩し収入	0			0
(7) 繰入金収入	1,034,504		△ 1,034,504	0
【事業活動収入合計】	13,075,801	3,925,800	△ 1,034,504	15,967,097
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	11,009,750	1,500,000		12,509,750
(2) 管理費	2,966,300	1,027,696		3,993,996
(3) 法人税等引当支出		363,600		363,600
(4) 繰入金支出		1,034,504	△ 1,245,107	△ 210,603
【事業活動支出合計】	13,976,050	3,925,800	△ 1,245,107	16,656,743
【事業活動収支差額】	△ 900,249	0	0	△ 900,249
II . 投資活動収支の部	0			0
III . 予備費支出	84,638			84,638
当期収支差額	△ 984,887			△ 984,887
前期繰越収支差額	984,887			984,887
次期繰越収支差額	0	0	0	0

(按分比) 一般収入 12,041,297 円 (75%) ※繰入金収入は除く
 特別収入 3,925,800 円 (25%)
 合計 15,967,097 円

〔第5号議案〕 役員改選（案）承認の件

役員改選に関する件

[第6号議案]

そ の 他